



あしらい



### 麴町消防団だより

★祝・150号★

ご挨拶

広報委員長 鈴木 徹



この度 広報誌「まとい」が発行150号を迎えることが出来ました。これもひとえに消防団を支えて下さる皆様のおかげと感謝申し上げます。7月からは麴町消防団ホームページも開設されました。

消防団員の活動や団員の紹介を伝える貴重な機会と考え積極的に情報発信を行ってまいります。

これからも地域の皆様に貢献する活動を続けてまいります。ご支援 ご協力を宜しくお願い申し上げます。

### 広報委員紹介

まとい編集担当



第1分団 松井 副分団長



第1分団 八尋 班長



第2分団 野澤 副分団長



第2分団 那知 部長



第2分団 一寸木 班長



第3分団 荻野 班長

デジタル担当



第1分団 水越 班長



第1分団 岩淵 団員



第1分団 三浦 団員



第2分団 那知 班長



第3分団 遠藤 団員

## 7月からホームページ開設

第2分団 那知 由似

近年、麴町消防団だけでなく、各地域が団員減少の対策を考える中、麴町エリア内の在勤・在学・在住、または祖父母の代から住んでいらっしゃる方々に興味を持ってもらうためにホームページを作成しました。

ホームページをみてもらうことで、多くの方々に私達消防団はこんな活動をしている！こんな人が団員やっています！等々、知って頂けると幸いです。ホームページは左記QRコードから読み取って頂くと見に行くことができます。少しでも興味を持って頂けたら、お気軽に問い合わせてください。

現在、麴町消防団に所属している皆さんはホームページを通して、より理解を深めて頂き、それぞれの活動に役立てて頂ければと思います。

また、団員募集の際に活用して下さい。

【麴町消防団ホームページ】



<https://koujimachi-syouboudan.com>

## 五番町の共同住宅火災に出動

第2分団 丸山 征治

令和4年3月24日、午前9時25分頃、五番町の共同住宅4階から火災が発生し、松澤団員が119番通報を行いました。9時30分頃、消防車到着。現場前に指揮本部を設置して消火活動を開始。

第二分団の丸山、鴨下、奥、松澤団員が火災現場に出動し、麴町消防署員と連携して、火災現場周辺の警戒や隣接住民の避難誘導、第二分団の積載車を現場近辺に移動する等の活動を行いました。

避難してきた共同住宅の住人の方々に防寒着等を貸し出して、事務所ビルの打合せスペースで休んでもらいました。

9時40分頃、負傷者1名が搬送されました。澁木副団長、千代田区職員が現場に到着し、状況確認や被災者対応を行いました。12時40分頃、鎮火を確認し、その後、署員の確認を得て、出動した団員は活動を終了いたしました。

火災は出火からあつと言う間に4階全体に燃え広がりました。

火の勢いは激しく、団員は現場に到着したものの、足のすくむような思いではありませんでしたが、現場にいる署員と連携し、役割分担を決めて消火活動のサポートを行いました。

消火現場においては、様々な事が起きるので、判断を仰いで対応することも必要ですが、現場及び付近住民の安全を最優先に考えて、自らが考えて臨機応変に対応することも重要であると思われました。

また、真っ黒になりながら、消火活動、救助活動を行っていた署員の皆さんが非常に頼もしく、いざという時の為に日々訓練をされていることに感謝するとともに、消防団活動の大切さを改めて感じる事が出来ました。



麴町消防団第二分団  
消防活動功績表彰  
令和4年4月15日

麴町消防署より表彰





## 消防操法大会

第3分団 遠藤 伸也

コロナ禍で中止となっていた麴町消防団操法大会が3年ぶり開催され、麴町消防団第三分団が7年ぶりに優勝しました。

まず「消防団」は、消防が本業の消防専門家である「消防士」とは違い、普段、自営業やサラリーマンなどを本業としている地域在住・在勤・在学等の人々です。

その「消防団」が、訓練として行っているのが、「消防操法」です。日本の消防訓練における基本的な機器操作・動作の方式について、総務省消防庁が定める『消防操法の基準』に基づく火災消火を想定した基本操作の訓練となっています。具体的には基本的な可搬ポンプ等の操作の習得を目指すことを目的として、規律ある動作および的確な命令・行為の伝達等も鍛錬します。

今後は11月5日（土）開催予定の第50回東京都消防操法大会に向けて訓練しています。



## 第3分団 団員紹介

指揮者 大垣 真彦

コロナ禍でイベントがほとんどない中で、3分団が久しぶりに優勝できたことを嬉しく思います。初出場の山口団員、福山団員の集中力には脱帽！ 有難うございました。

1番員 江口 彰

1番員として責任を感じましたが、諸先輩方のご指導もあり、練習の成果を発揮することが出来たと思います。有難うございました。

2番員 中澤 昌弘

私は最初の操法の練習で、平位団長に2番員を教えて頂いて、それがあって今回優勝という結果が出せたので、一安心しています。

3番員 山口 栄貴

入団まもなくコロナ禍となり活動ができていなかった中で、ようやく消防団らしい活動ができ、更には諸先輩方のご指導のおかげで結果も出せ、喜びと感謝でいっぱいです。

4番員 福山 剛之

初めての操法大会。自主練に付き合ってくれた選手たち。指導いただいた先輩方から上手になってきたという言葉も励みになり、落ち着いて本番に臨めました。

補助員 関 真也

自分自身が選手だった時には優勝することがありませんでした。今回補助員として参加して、初めて優勝を経験させていただきました。

団員による団員への救命講習

第1分団 松井 てる子

私がAEDを初めて見た時は、医療関係者だけが使えるものでしたが、平成16年より誰でも使えるようになりました。それにとってもなつて、応急手当の普及も盛んになりました。いつも必要とするものではなく忘れがちになります。それを失くす為にも、常日頃の講習、やっばり訓練が必要となるでしょう。



第2分団 那知 和与志

2年ぶりの応急手当普及員、上級救命の再講習が行われました。

私は指導員という立場での参加は初めて、ベテランの指導員の方が中心となり、今回の再講習では胸骨圧迫とAEDの使い方をメインに行いました。指導方法の手順としての順序や表現の仕方に関しては指導員によって異なります。なので私は誰よりも分かりやすい指導を目指してスタートした気持ちで日々努力、日々成長、日々精進していきます。そもそも応急手当の一番の目的は、生命を救うこと「救命」にあります。

応急手当を行う際は、この救命である「救命処置」を目的とした手当を最優先します。その次に「悪化防止」「苦痛の軽減」があります。反応がない、呼吸停止、心臓停止、気道異物などの症状を認めた場合には、「救命」を目的とした手当が必要です。

けが人や急病人が発生した場合、その場に居合わせた人（バイスタンダー）が応急手当を速やかに行えば、救命効果の向上や治療の経過にも良い影響を与えることは医学的にも明らかです。実際の救命現場においても、バイスタンダーが応急手当を行い救急隊に引き継ぎ、尊い命が救われた事例が数多く報告されています。

緊急の事態に遭遇した場合、適切な応急手当を実施するためには、日頃から応急手当

関する知識と技術を学び、身に付けておく必要があります。また、1人でも多くの人が応急手当をできるようにしておくことが大切です。

わが街を守る

麴町消防団員募集!

★若いあなたの力が必要です!★

麴町消防団では、地域防災の要として、一緒に地域を守って下さる方を募集しています。十八歳以上の心身共に健康な方で、千代田区に居住している方、または勤務、通学している方であれば、どなたでも入団できますので、左記の問合せ先までご連絡ください。ホームページからも問合せできます。

《問合せ先》

麴町消防団事務局(麴町消防署内)

電話 3264-0119 (内線320)

<https://kojimachi-syouboudan.com>

編集:麴町消防団  
後援:麴町防火防災協会